

令和3年度 東京都立大泉高等学校経営計画

1 目指す学校

多くの都民から期待され、併設型中高一貫校として生まれ変わり、府立第二十中学校からの良き伝統を引き継ぎながら、予測困難な時代において、主体的に行動し、国際社会でリーダーとして貢献できる人材を育成する。令和4年（2022年）年度から併設型中高一貫教育校における高校段階からの生徒募集停止を踏まえ、「探究活動」を学校経営の柱として位置づけ、新たな体制を確立し、更なる歴史を築き上げる。令和4年（2022年）年度から始まる新学習指導要領の円滑な実施を図る。

- (1) 自主・自律・創造の教育目標に則り、様々な課題を自らの目で見極め、何事にも積極的に挑戦・行動し、解決できる生徒を育て、将来を見通し、国際社会にリーダーとして貢献できる人材を育成する学校。
- (2) 物事の真理を深く考え、筋道を立てて明らかにしていく「探究活動」を学校経営の柱として位置づけ、主体的・協働的に学ぶことを通して、課題を設定する力、仮説を立てる力、論理的に説明する力、多角的に分析する力、推論する力、批判的に思考する力、明確な結論を導き表現する力を育成する学校。
- (3) 都立中高一貫教育校として、教育活動の一層の改善充実を図るために附属中学校と高等学校との連携を一層強化し、共通理解と課題解決の方策を具体的に実践する学校。
- (4) 生徒の将来の夢の実現のため、生徒の能力を伸ばし、生徒・保護者・都民の期待に応える教育活動を実践するとともに、附属中学校と高等学校の接続を見通した、6年間の組織的・計画的な学習指導・進路指導を行い、生徒の進路実現を支援する学校。
- (5) 特別活動や部活動を通して、人間としての力を高めていく学校。
- (6) いじめや体罰がなく、生徒がいきいきと安心して生活できる学校。
- (7) Society 5.0 に向けた学習方法研究校として、全校生徒が個人端末を利用できる環境のもと Teams を活用した学習支援を有効に活用できる学校。
- (8) 特別な支援が必要な生徒も安心して生活できる学校。

2 中期的目標と方策

(1) 組織的な探究活動

- ① 知的探究部を中心として、教科、学年と連携した体制により、附属中学校・高等学校の6年間を見通した系統的な指導を学校全体で推進する。
- ② 高校1・2・3年生の「探究と創造（QC）」を中心に、すべての教科・特別活動で探究活動を推進する。
- ③ 探究活動の推進に向けて、すべての教職員の共通理解と協力体制を整える。
- ④ 探究活動の推進に当たり、Society 5.0 に向けた学習方法研究校として、全校生徒が個人端末を利用できる環境を利用するなど積極的にネットワークや学習支援システムを活用する。

(2) 組織的な進路指導

- ① 進路指導部を中心とした附属中学校・高等学校の6年間を見通した学校運営により、生徒の進路実現・自己実現に向け各分掌・学年が組織的に機能する体制を構築する。
- ② 進路指導部が中心となり、学年と連携し、定期考查、外部模試などの結果を分析し、その分析に基づく指導を行う。

- ③ 新大学入試に向けた電子調査書対応を計画的に進める。
 - ④ 組織的な講習・補習や保護者との面談などを実施する。
 - ⑤ 新学習指導要領実施に向けた、新しい学力に関する成果を検証する。
- (3) 「チーム大泉」としての学習指導の向上
- ① 基礎・基本の徹底を図るとともに、個に応じた指導を充実させ、生徒の学力の向上を図る。
 - ② 難関国立大学を含む国公立大学に現役で合格できる学力を身に付けさせ、進学実績の向上を図るなど、「チーム大泉」としての指導力の向上を図る。
 - ③ 大学新テストに向けて、記述力や論理的思考力の向上を図るとともに、知的探究活動、教科の指導内容の検討を推進する
 - ④ 令和4年度から始まる新学習指導要領の円滑な実施に向けて準備を進める。
- (4) 特別活動の充実・発展
- ① 様々な学校行事や部活動などを通じ、生徒の自主・自律・創造の精神や後輩を育成する意識を育て交友、将来的に心身ともに逞しい社会的リーダーとなる素養を身に付けさせる。
- (5) 国際理解教育・国際交流の推進
- ① 英語教育推進校として、国際理解教育や国際交流を進める。
 - ② 国際交流リーディング校、海外学校間交流推進校として、留学生や学校訪問を積極的に受け入れることにより、海外の高校等との交流活動を積極的に推進する。
 - ③ ニュージーランドの学校との姉妹校交流を推進する。
- (6) 広報活動の推進
- ① 広報活動を充実させ、本校の教育活動を広く都民に伝え、募集対策に積極的に取り組む。
- (7) I C T 機器利用の推進
- ① 各教科で I C T 機器の活用を推進するとともに、S o c i e t y 5 . 0 に向けた学習方法研究校として、生徒が授業や進路関係においてネットワークと機器の効果的な活用を推進する。
- (8) 令和4年度高等学校募集停止に伴う学級減に対応するため校内組織の見直しを図る。
- (9) 令和4年度80周年記念式典を円滑に実施するための準備を進める。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の取組目標と方策

① 知的探究活動

- ア 知的探究部を中心として、教科、学年と連携した附属中学校・高等学校の6年間を見通した系統的な指導を学校全体で周知し、実施する。
- イ 高校1・2・3年生の「探究と創造（Q C）」の充実を図る。
- ウ すべての教科・特別活動で探究活動を推進するために、各教科で指導計画を整える。
- エ すべての教職員の共通理解と協力体制を整えるため、附属中学校と連携した6年間の指導計画を周知する。
- オ S o c i e t y 5 . 0 に向けた学習方法研究校として、積極的にネットワーク（T e a m s ）を活用する。
- カ ラーニングコモンズの整備と活用を図る。

② 進路指導

- ア 附属中学校でのキャリア教育と一体化し、中学校、高等学校6年間を見通した進路計画の改

善・充実を図る。

- イ 大学受験結果の分析とそれに基づく指導体制の充実を図る。
- ウ 進路検討会、模擬試験のデータの分析とその分析に基づく指導を充実させる。
- エ 進路指導部が中心となり長期休業中の講習を組織的に実施する。
- オ 保護者を交えた三者面談を随時実施する。
- カ 新大学入試調査書への対応として、教務部・知的探究部と連携した生徒のポートフォリオ作成を推進する。
- キ 高校1・2年生でG P Sアカデミックを引き続き実施する。

③ 学習指導

- ア 新学習指導要領の円滑な実施に向けて、各教科で準備を進める。
- イ 教科会で6年間の指導計画・内容の周知・徹底を図り組織的な教科指導を行う。
- ウ 定期考查等の分析により基礎・基本の定着状況を随時把握する。
- エ 応用力を育成するために発展的な内容の学習へ取り組む。
- オ 全教科でアクティブラーニングを推進する。
- カ 全教科において、教師が「問い合わせ」を発することを意識し、探究活動を推進する。
- キ 表現力・記述力を向上させるために言語能力の育成に組織的に取り組む。
- ク 高校から入学した生徒に対して習熟度別授業や少人数指導を行うことで学力の向上を図る。
- ケ 探究活動として高校1・2・3年生で「探究と創造」(QC)の授業を実施する。
- コ オンライン英会話を活用し、4技能の中でも特に「聞く・話す」の能力の向上を図る。
- サ ノーチャイム制にともない、時間に始まり、時間に終わる授業を実施する。
- シ 学校評価アンケート分析の結果や管理職による授業観察での助言等を参考として授業力向上のための課題解決を図る。
- ス 教員相互の授業見学や指導教諭の授業への参観を行う。
- セ 次期学習指導要領実施に向けた準備を推進する。
- ソ 自習室の環境整備を引き続き実施し、活用を推進する。

④ 生活指導

- ア 附属中学校と連携した生活指導を実施する。
- イ 生徒相互や生徒と教員間の「挨拶」を励行するとともに、学校生活のすべてにおいて「時間を守る」態度を身に付けさせ、社会生活の基礎と互いに尊重する心を養う。
- ウ 交通ルールの遵守と自転車通学マナーを向上させる。
- エ スクールカウンセラー、養護教諭、担任の連携を強化し、いじめの早期発見を図るとともに、事案発生時は学校いじめ対策委員会を中心にいじめ防止と対策について検討する。

⑤ 特別活動・部活動

- ア 多くの体験活動を通して、生徒の自信を高めさせ、協力することの大切さや日々の努力の積み重ねの大切さ等に気付かせ、困難にめげない力を高める等、活動を通して、人間的な力を高めさせていく。
- イ 総合的な子供の基礎体力向上施策に基づく体力向上を図る。

⑥ 国際理解教育・国際交流の推進

- ア 国内語学研修、海外語学研修、海外修学旅行を通して国際理解教育と国際交流を推進する。
- イ 海外修学旅行においては十分な調査と安全対策の確立、生徒・保護者への丁寧な説明、業者との連携を綿密にとることで円滑に実施する。
- ウ 国際交流コンシェルジュと連携を取りながら留学生や学校訪問の受け入れを行なう。

エ ニュージーランドの学校との姉妹校交流を推進する。

⑦ 健康づくり

ア 校内美化を推進し、健康的で安全な学習環境づくりに努める。

イ 防災教育について防災教育推進委員会が中心となり、関係機関と連携を図りながら組織的・計画的に実施する。

ウ スクールカウンセラーを活用し、高校1年生全員への面談を行い、精神的な課題のある生徒の早期発見に努めるとともにカウンセリング機能を充実させる。

⑧ オリンピック・パラリンピック教育の推進

ア オリンピック・パラリンピック教育文化プログラム・学校連携事業実施校として、「日本の食文化」に対する理解を深める取組を推進する。

⑨ 特別な支援が必要な生徒への適切な支援体制

ア 障害者差別解消法に基づく合理的配慮を適切に実施する。

イ 必要に応じて「通級による指導」制度を活用する。

⑩ 自殺対策に資する教育の推進

ア 東京都教育委員会作成資料「SOSの出し方に関する教育を推進していくための指導資料」を参考に生徒理解に努め、未然防止に努める。

⑪ 80周年記念式典準備委員会の運営

ア 次年度の実施に向けて準備委員会を運営する。

⑫ 校内環境の整備

ア 施設の安全管理を徹底する。

イ 自習室や教室でのコートの保管場所等を改善し、学習環境の整備を推進する。

⑬ ライフ・ワーク・バランスの推進

ア 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校の業務改善を推進する。

イ テレワークの活用と計画的な仕事の進め方により、業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

ウ 日々挨拶とコミュニケーションを積極的にとることにより、明るい職場風土づくりを推進する。

エ 管理職は、毎月、長時間労働者への超過時間の通知と産業医面接の実施により、教職員の組織管理や時間管理、健康管理を行なう。

⑭ 経営企画室と一体となった学校経営の推進

ア 経営企画室と教員組織が円滑に連携を図り、施設管理は予算執行管理を適正に行なう。

イ 施設・設備の点検と維持管理を強化し、安全管理と事故防止に努める。

ウ 経営企画室は都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。

⑮ その他

ア 年間を通した服務事故防止研修会を実施、個人情報の管理、服務管理、危機管理の徹底を図る。

(2) 重点目標と方策

① 6年間を見通した組織的な探究活動の実施

・附属中学校と連携した新たな6年間を見通した探究活動計画を円滑に推進する。

・高校1年生と高校2年生での探究活動「探究と創造」(QC)の円滑な実施と充実を図る。

・「探究と創造(QC)」及び全教科で探究活動を推進し、新学習指導要領と大学共通テストへの

対応を推進する。

② 6年間を見通した組織的な進路指導の実施

- ・中高一貫教育校の生徒たちに、6年間を見通した組織的な進路実現を支援する。

③ 学習指導・教科指導力の向上

- ・アクティブラーニング、探究型学習などの指導力向上に向けて教科主任を中心として検討し、6年間を見通した教科指導計画と内容について教科の全教員の共通理解を図る。
- ・校外の研修や指導教諭の授業を参観することで「チーム大泉」としての組織的な教科指導力の向上を図る。
- ・新学習指導要領の円滑な実施に向けて、各教科での準備を進める。

④ I C T機器を活用した授業、オンラインでの授業対応を推進する。

4 数値目標

(1) 学習指導

生徒の授業満足度	85%
講習満足度	85%
夏季講習	70講座（1～3年）
夏季講習申込人数	2,000名
冬季講習	30講座（1～3年）
冬季講習申込人数	300名
定例教科会	12回／年
教員相互授業見学	3回／年

(2) 生活指導

部活動 都ベスト64以上	6部
部活動入部人数	非加入率5%以下
行事満足度	80%
校内美化	75%

(3) 進路指導

国公立大学現役合格	55名（受験者数 100名、うち難関大学12名）
難関私立大現役合格	80名（受験者数 180名）
私立主要大学現役合格	180名
センター試験各科目平均点	80%
模擬分析会	2回（1, 2年） 3回（3年）

(4) 広報活動

ホームページ更新	700回
----------	------